平　成　30　年　度

事　業　実　績

川崎医療福祉大学

川　崎　医　療　福　祉　大　学

目　　次

Ⅰ　概　　要 …… 1
Ⅱ　自己点検・評価活動 …… 1
Ⅲ　教育研究組織 …… 2
Ⅳ　教育内容・方法・成果 …… 2
　1　学　　部 …… 2
　2　大　学　院 …… 3
Ⅴ　入学試験及び広報活動 …… 4
　1　学　　部 …… 4
　2　大　学　院 …… 5
Ⅵ　教員・教員組織 …… 7
Ⅶ　学生生活支援 …… 7
Ⅷ　就 職 支 援 …… 9
Ⅸ　研 究 活 動 …… 10
Ⅹ　教育研究等環境整備 …… 10
　1　教育研究等環境の施設整備 …… 10
　2　附属図書館 …… 11
Ⅺ　社会連携・社会貢献 …… 11
Ⅻ　管 理 運 営 …… 12

Ⅰ　概　　要

本学では、学園の理念及び本学の教育理念、教育目標の下に良き医療福祉人の育成に努めてきた。2017（平成 29）年度に医療短期大学から移設した３学科も入学定員を割ることなく２年目を迎えることができた。さらに、2019（平成 31）年度には、保健看護学部保健看護学科、リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科を設置し、５学部 17 学科の体制となる予定である。

入試においては、医療短期大学、リハビリテーション学院との３校合同入試を全教職員が連携し適正に実施し、志願者数及び入学者数ともに前年度を上回る結果となった。次年度は特に定員未充足の学科については広報活動を強化する。大学院入試についても昨年度を上回る入学者数となったが、更に本学の卒業生等への広報を継続して行う必要がある。移設３学科が完成年度を迎える年度には、大学院各専攻を新設するため、ワーキンググループを設置し大学院改組計画案を策定した。

学部教育においては、各学科がそれぞれの「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、教育目標はおおむね達成された。国家資格及び認定資格支援においては多数の学科が合格率 100％を達成することができた。就職状況も開学以来継続している 100％近い就職率を維持している。特に今年度は、総合教育センターにおいて LSC（ラーニング・サポート・センター）を開設し、学生の初年次教育、リメディアル教育の促進を図る教育環境整備を行った。

教員及び大学院生の研究等環境整備については、共同研究室の整備、発明に関する規程の整備、産学官共同研究等の発掘、特許権の獲得推進を新たに行ってきた。今後は、それらに加え、安全保障輸出管理に関する体制整備等を行っていく予定である。

７月の西日本豪雨による被災学生、通学困難学生に対しては教職員一丸となって迅速かつ適正に対応することができた。特に本学の特徴を生かした医療福祉分野でのボランティアに関しては、本学教員、学生が率先してそれにあたった。今後の学生支援については、発達障害等の障がいを持つ学生への支援の強化が必要とされる。

2018（平成 30）年度は、「調査企画室」と各学科、各種委員会、事務部との連携によって、本学の基本方針の検証体制が確立された。今後も大学全体で、内部質保証の推進に向けた努力を継続していく。同時に、学園創立 50 周年記念事業への協力と並行して、本学創立 30 年記念事業を企画検討していく。

Ⅱ　自己点検・評価活動

2016（平成 28）年度の認証評価において大学基準協会から指摘された事項について、改善報告書の作成・提出を行った。2016・2017・2018（平成 28・29・30）年度自己点検・評価報告書の作成に向けてワーキンググループを立ち上げて作業を進めた。加えて、自己点検・評価委員会規程を改正し、次年度からは学生代表者を委員に加えて、意見を聴取することとした。また、平成 29 年度学報を発刊し、関係者に配布するとともに社会に公表した。さらに、「教員の教育・研究活動の業績・能力についての具体的な評価指標」に基づき教員評価を実施した。次年度は、評価結果の適切なフィードバックを実施するとともに、評価指標の見直しを検討する予定である。そして、教育理念・目的・教育目標と３つのポリシーについては、改組に伴い新学部・学科のポリシーを策定するとともに、既存の学科においても見直しを行った。

Ⅲ 教 育 研 究 組 織

本学は、2017（平成 29）年度の学部・学科改組及び一部の学科の入学定員増により、2018（平成 30）年度には、総定員数 4,000 名を超える中規模大学に成長した。2019（平成 31）年度に、保健看護学部保健看護学科及びリハビリテーション学部に理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科を設置するため、2018（平成 30）年４月には文部科学省に新設の届出をした。これにより、５学部 17 学科の新体制となる。また、2017（平成 29）年度の新設学科が完成年度を迎える前に、大学院各専攻を設置するためのワーキンググループを設置し、**大学院改組の計画案を策定**した。

2018（平成 30）年度には、**「学外実習受け入れ先選定の基本方針」を明確**にし、各学科に周知した。主となる実習施設である附属病院、総合医療センターとの連携を今後更に強化していく必要がある。

学部・学科等の組織とは別に教育研究組織として、医療福祉研究センター、総合教育センター、教職課程センター、学生支援センター、健康管理センター、学生相談室、ボランティアセンター、就職支援センター、社会連携センター、川崎学園アドミッションセンター、附属図書館、附属心理・教育相談室、看護実践・キャリアサポートセンターを設置している。それぞれのセンターでは委員会を設置し、定期的に会議を開催し、教育研究活動を迅速かつ円滑に実施するために毎年年次計画及びそれに対する検証を行っている。特に総合教育センターについては、2018（平成 30）年度に、教育学修に関する支援と教育環境整備に関する業務を明確に分け、効率よく教育活動の改善・支援が行えるよう**「教育学修支援委員会」と「教育環境支援委員会」を設置**した。

学長のガバナンスの下、調査企画室では、各学部、大学院各専攻、すべてのセンター及び事務部と適切な連携を取るとともに、必要に応じてワーキンググループを設置し、事業の見直しと新規事業の立案策定を行っている。教育研究組織の適切性についても、自己点検・評価委員会と連携し検証を行った。

Ⅳ 教育内容・方法・成果

１ 学　　部

2018（平成 30）年度における各学科の教育目標はおおむね達成され、教務委員会、総合教育センター委員会、教職課程委員会及び FD・SD 委員会の密な連携の下、全学的な教務活動が遂行できた。具体的な取組の成果については以下に示す。

(1) 適正な教育環境の提供と教育の質の保証

「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」に基づき、適正な教育環境を提供することができた。また、継続的な質の保証については、以下のとおり具体的な成果が得られた。

① 授業計画の厳正な実施と十分かつ適正な学習量の確保については、大学全体のカリキュラム体系の適正な維持・整備が図られ、年間 49 単位の年間履修上限単位数を遵守できた。入試などの大学行事で休講となる授業日（代替授業日）を少なくするために行われるアセンブリアワーの曜日変更が、次年度から円滑に実施できるよう、関係部署と連携して準備を行った。

② シラバスの第三者チェックについては、当該科目と各学科の「学位授与方針」との関連と、国家資格に係る「指定規則」及び各種関連資格試験と各学科の「カリキュラム」との整合性の確認を骨子として、各学部長と学科長が実施した。チェックシートの改善を図り、より効率的にチェックできるようになった。指摘内容は教員にフィードバックされ、シラバスに不明瞭な表現があった場合には、学生へ公開する前に修正するよう当該教員に依頼した。

③　基礎教育科目の充実として、2018（平成 30）年度からの新しい基礎教育カリキュラムを厳正に履行した。「異文化理解（海外研修）」では、大学間協定に基づいた海外短期研修や海外施設における実習が適正に実施されるよう調整を行った。

④　全学共通の実習室（生理学実習室、化学・生化学実習室、物理・工学実習室、コンピュータ実習室等）の整備を行い、多くの学科が円滑に利用できるよう、総合教育センターを中心にその運用方法を確立した。

⑤　授業改善への組織的取り組みとして FD・SD 研修会を３回開催し、アセスメント・ポリシー、シラバスの作成方法、ディープ・アクティブラーニングを取り上げ、それぞれ昨年度を上回る出席であった。また、学生による授業評価、卒業生へのアンケート調査を実施し、公開した。さらに、教員相互の授業参観の実態を把握した。加えて、本年度も授業研究カンファレンスを開催し、教員が個々に創意工夫している授業手法の事例が発表された。授業改善につながる活発な質疑、議論が行われ、今後も定期的に開催していくこととした。

⑥　国家試験への積極的な取組として、本学で取得可能な国家試験や各種資格試験対策にも十分配慮した結果、保健師、助産師、視能訓練士、作業療法士の国家試験で合格率 100 パーセントを達成した。また、社会福祉士、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、理学療法士、臨床工学技士などの国家試験でも全国平均を上回る合格率で、好成績を上げることができた。なお、これらの国家資格ごとの結果は表Ⅳで示す。

⑦　学業成績の指標として、80 点以上を「優」としていたが、学生に対して到達度をより可視化するため、90 点以上を「秀」とし、80 点以上を「優」とした。

(2)　授業支援・教育支援システムの充実

秋学期より「出席記録確認システム ver.2」の本格運用を開始し、学生自身がポータルサイトから出席状況を確認することが可能になった。また、学生証（IC チップ入り）と IC カードリーダーを利用した出席情報取得のシステムを構築し、2019（平成 31）年度からの運用が可能となった。さらに、７月より **LSC（ラーニング・サポート・センター）の運用を開始**し、自習室としての利用、教員による学修相談、新聞カフェ等の企画講座など、学生の学修支援に大いに貢献できた。

(3)　教職課程の再課程認定に向けた取組

教育職員免許状取得の認定を受けている学科並びに教職課程センターにおいて、関連する教育体制（カリキュラムや教員配置等）の**再確認作業（再課程申請）を行い、文部科学省による平成 31（2019）年度再課程認定の審査に合格**した。

２　大　　学　　院

(1)　「川崎医療福祉大学方針集」に示した本学の教育理念・目的・教育目標と各研究科及び各専攻の教育理念・目的・教育目標に基づき、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を大学院生及び関連する教職員に周知徹底し、学位授与を適正に履行した。

(2)　修士課程における「修士論文審査に関する申し合わせ」を周知し、2018（平成 30）年度入学生から履行した。

(3)　ホームページ・同窓会等を通して社会人の受入れを念頭に置いた「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を周知した。奨学金制度や長期履修制度、TA 制度については、入学時のオリエンテーションで周知した。2018（平成 30）年度入学生 48 名（修士課程 36 名、博士後期課程 12 名）のうち 31 名が社会人（修士課程 21 名、博士後期課程 10 名）であった。修士課程および博士後期課程における社会人入学者の割合が 2017（平成 29）年度と比較し増加した。

(4)　TA 制度に基づき教育補助業務を行った大学院生は、修士課程（TA（M））21 名、博士後期課程（TA（D））３名であり、将来の教育者・研究者としての研さんを積んだ。

(5)　学際的な研究活動及び国際コミュニケーション能力の醸成のために川崎医療福祉学会と協力し､国際学会口頭発表者４名（修士課程１名、博士後期課程３名）に支援を行った。本学で開催された川崎医療福祉学会において修士課程５名が研究発表を行った。

(6)　大学院生を研究倫理研修会やコンプライアンス研修会（FD・SD 委員会共催）に参加させ、研究倫理、研究倫理教育、動物実験等の実施に関する基本方針、公的研究費の管理・監査のガイドライン、個人情報保護法、臨床研究法に関する最新情報を提供した。大学院専攻交流会および入学時オリエンテーションにおいて倫理講話「研究倫理と研究倫理教育」の機会を設け、研究倫理教育の周知を徹底した。

(7)　第５回大学院専攻交流会を開催し、４演題の発表があり、大学院生と教員 37 名が参加した。専攻交流会を通して多職種連携、各専攻間の相互理解、研究成果の共有、国際コミュニケーション能力の向上を図った。

(8)　新設の学修賞の表彰、推薦基準等（2018（平成 30）年度改正）に基づき、修士課程２年次生２名を表彰した。

表Ⅳ　2018（平成 30）年度　国家試験合格状況

	試験	試験日	合格発表日	新卒			全国平均(%)(昨年度)	
				受験者数	合格者数	合格率(%)(昨年度)	新卒のみ	既卒含む
国家試験	社会福祉士	平成 31 年２月３日(日)	平成31年３月15日(金)	102	68	66.7 (60.8)	53.7 (54.6)	29.9 (30.2)
	精神保健福祉士	平成 31 年２月２日(土) 平成 31 年２月３日(日)		25	24	96.0 (70.0)	77.0 (76.9)	62.7 (62.9)
	保健師	平成 31 年２月 15 日(金)	平成31年３月22日(金)	20	20	100 (95.0)	88.1 (85.6)	81.8 (81.4)
	助産師	平成 31 年２月 14 日(木)		3	3	100 (100)	99.9 (99.4)	99.6 (98.7)
	看護師	平成 31 年２月 17 日(日)		109	108	99.1 (100)	94.7 (96.3)	89.3 (91.0)
	視能訓練士	平成 31 年２月 21 日(木)	平成31年３月25日(月)	33	33	100 (100)	99.4 (99.4)	98.2 (97.7)
	言語聴覚士	平成 31 年２月 16 日(土)	平成31年３月26日(火)	42	32	76.2 (87.8)	—	68.9 (79.3)
	管理栄養士	平成 31 年３月３日(日)	平成31年３月29日(金)	49	48	98.0 (100)	95.5 (95.8)	60.4 (60.8)
	理学療法士	平成 31 年２月 24 日(日) 平成 31 年２月 25 日(月)	平成31年３月25日(月)	49	47	95.9 (98.1)	92.8 (87.7)	85.8 (81.4)
	作業療法士			52	52	100 (100)	80.0 (85.2)	71.3 (77.6)
	臨床工学技士	平成 31 年３月３日(日)	平成31年３月26日(火)	72	70	97.2 (91.9)	—	77.5 (73.7)

※下段（　）内は、2017（平成 29）年度の数字

Ⅴ　入学試験及び広報活動

１　学　　部

(1)　入学試験の実施

川崎学園アドミッションセンターの方針の下に、入学試験委員会での協議を経て、AO 入試前期・後期、推薦入試前期（公募・有資格・指定校推薦による入試)、推薦入試後期Ａ・Ｂ日程、一般入試前期Ａ・Ｂ日程、センター試験利用入試及び一般入試後期を、医療福祉大学、医療短期大学及びリハビリテーション学院の３校が合同で遺漏なく実施した。全入試区分において面接を行い、推薦入試前期の有資格・指定校

推薦による入試及びセンター試験利用入試を除く入試区分において学力テストを行った。また、入学試験委員会での協議を経て、３年次編入学試験を遺漏なく実施した。

(2)　定 員 管 理

2019（平成 31）年度の入学者数は 1,122 名であり、入学定員 1,186 名を 5.4％下回った。これは、医療福祉学科、健康体育学科及び医療福祉マネジメント学部の各学科の定員充足率が 51.7～83.8％と低迷したためである。３年次編入学者数は９名（定員充足率：21.4％）にとどまった。３年次編入学試験の在り方や定員の見直しにつき、継続して検討することが必要である。2019（平成 31）年度入試結果の概要は、表Ｖ－１、Ｖ－２のとおりである。

(3)　入 試 問 題

一般入試前期では選択科目型入試問題とし、**その他の入試区分では３教科総合型入試問題（基礎学力確認テスト）とした。**それら入試問題については、出題ミスを防止するため、第三者チェックを実施した。

(4)　広 報 活 動

キャンパスガイドの作成と関係方面への送付、及び大学紹介 DVD の作製とホームページへの掲載・オープンキャンパスでの放映を行った。６月には、高等学校進路指導教員及び３年担当教員を対象とした入試説明会を３校が合同で開催し、77 校、79 名の参加を得た。オープンキャンパスは、６月（３校合同）、７月（３校合同）、８月、10 月及び３月（３校合同）に計５回（６日間）開催し、8,713 名の参加を得た。６月及び７月にはドクターヘリの見学会を設け、10 月にはキャンパスショーケースとして学科説明・入試相談コーナーを設けた。また、入試課スタッフによる高校訪問（延べ 1,962 校）、進学相談会〔139 会場、1,828 名参加〕及び高校内ガイダンス（306 校）、１年次生を中心とした母校訪問（257 名）、及び学科教員によるガイダンス・模擬授業（262 校・会場）を実施した。これら精力的な広報活動により、2019（平成 31）年度入試の志願者数が前年度よりも 11.3％増加した。

２　大　　学　　院

(1)　入学試験の実施

入学試験委員会での協議を経て、入学試験（１期及び２期）を遺漏なく実施した。

(2)　定 員 管 理

2019（平成 31）年度の入学者数は、修士課程が 47 名（定員充足率：55.3％）、博士後期課程が 10 名（定員充足率：58.8％）であった。修士課程では、臨床心理学専攻、医療福祉経営学専攻及び医療秘書学専攻を除く専攻において定員充足率が低迷した。本学の卒業生は 25 名（53.2％）、大学院等在職進学制度利用者は２名（4.3％）であった。博士後期課程については、本学大学院修士課程の修了者は５名（50.0％）、大学院等在職進学制度利用者は２名（20.0％）であった。2019（平成 31）年度大学院入試結果の概要は、表Ｖ－３、Ｖ－４のとおりである。

(3)　入 試 問 題

修士課程（一般）及び博士後期課程の英語問題については、全専攻共通の問題とした。

(4)　広 報 活 動

ホームページ及び同窓会報に大学設置基準第 14 条の教育方法の特例に基づく措置制度及び長期履修制度の概要を掲載した。志願者数を増加させるためには、本学の卒業生等に対する広報活動を一層強化するとともに、川崎学園職員に対する大学院等在職進学制度の周知徹底を図る必要がある。

表Ｖ－１　入学試験及び入学状況

（2019（平成 31）年４月１日現在）

試験区分	学部学科	医療福祉学部			保健看護学部	リハビリテーション学部				医療技術学部					医療福祉マネジメント学部				計
		医療福祉	臨床心理	子ども医療福祉	保健看護	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	視能療法	臨床検査	診療放射線技術	臨床工	臨床栄養	健康体育	医療福祉経営	医療情報	医療秘書	医療福祉デザイン	
入学定員		136	80	80	120	60	60	60	40	60	60	80	50	80	60	60	60	40	1,186
AO 入試前期	募集人員	24	14	15	10	6	6	10	7	6	6	9	8	10	12	10	12	10	175
	志願者数	30	42	38	67	71	31	40	17	34	41	35	23	23	10	10	23	7	542
	入学者数	29	39	38	11	6	6	20	11	7	7	11	14	22	10	10	23	7	271
AO 入試後期	募集人員	20	12	5	8	4	4	7	6	5	5	7	5	8	6	8	8	5	123
	志願者数	7	7	2	55	52	23	26	7	28	40	35	14	9	5	5	3	0	318
	入学者数	7	5	2	11	7	9	13	7	7	8	11	7	7	5	5	3	0	114
推薦入試前期	募集人員	24	14	20	18	8	8	7	7	7	7	14	7	18	12	12	10	9	202
	志願者数	13	13	18	64	64	22	21	3	22	30	40	13	12	6	8	11	7	367
	入学者数	13	13	18	31	11	11	12	3	12	12	20	9	12	6	8	11	7	209
推薦入試後期ＡＢ日程	募集人員	22	10	15	25	11	11	14	7	12	12	15	8	18	10	12	10	5	217
	志願者数	40	46	20	268	143	76	49	25	115	82	64	43	30	26	13	13	8	1,061
	入学者数	20	14	11	16	15	10	6	9	11	11	15	7	11	9	3	3	2	173
一般入試前期ＡＢ日程	募集人員	40	25	20	52	27	27	18	9	26	26	30	18	21	16	14	16	7	392
	志願者数	65	82	31	424	176	87	52	30	225	185	133	65	41	25	23	32	9	1,685
	入学者数	19	28	8	45	30	23	5	8	24	20	22	15	14	11	5	7	5	289
CT 試験利用入試	募集人員	3	3	3	4	2	2	2	2	2	2	3	2	3	2	2	2	2	41
	志願者数	14	34	10	75	41	19	15	4	56	39	27	18	8	7	3	4	3	377
	入学者数	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
一般入試後期	募集人員	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	36
	志願者数	10	11	4	39	21	9	6	7	35	25	17	4	1	6	5	5	1	206
	入学者数	2	6	2	13	1	5	2	1	10	10	3	2	1	2	0	1	0	61
合計	募集人員	136	80	80	120	60	60	60	40	60	60	80	50	80	60	60	60	40	1,186
	志願者数	179	235	123	992	568	267	209	93	515	442	351	180	124	85	67	91	35	4,556
	入学者数	91	105	79	130	71	64	58	39	71	68	82	54	67	43	31	48	21	1,122

表Ｖ－２　編入学試験及び編入学状況

学部学科	医療福祉学部				医療技術学部		医療福祉マネジメント学部				計
	医療福祉	臨床心理	保健看護	子ども医療福祉	健康体育	臨床栄養	医療福祉経営	医療秘書	医療福祉デザイン	医療情報	
募集人員	10	5	10	2	3	3	2	2	2	3	42
志願者数	4	1	1	2	5	1	0	0	0	0	14
編入学者数	4	0	0	2	2	1	0	0	0	0	9

表Ｖ－３　大学院入試（修士課程）及び入学状況

研究科専攻	医療福祉学研究科			医療技術学研究科					医療福祉マネジメント学研究科				計
	医療福祉学	臨床心理学	保健看護学	感覚矯正学	健康体育学	臨床栄養学	リハビリテーション学	臨床工学	医療福祉経営学	医療秘書学	医療福祉デザイン学	医療情報学	
募集人員	10	12	12	8	8	8	6	4	3	2	4	8	85
志願者数	5	18	14	3	5	1	0	1	5	2	1	2	57
入学者数	5	13	9	3	5	1	0	1	5	2	1	2	47

表Ｖ－４　大学院入試（博士後期課程）及び入学状況

研究科専攻	医療福祉学研究科			医療技術学研究科				医療福祉マネジメント学研究科	計
	医療福祉学	臨床心理学	保健看護学	感覚矯正学	リハビリテーション学	健康科学	臨床工学	医療情報学	
募集人員	3	2	2	2	2	2	2	2	17
志願者数	0	0	0	4	2	3	0	1	10
入学者数	0	0	0	4	2	3	0	1	10

Ⅵ 教 員 ・ 教 員 組 織

本学では、本学の定める「求める教員像」に合致した教員を、学科長の推薦により教員選考基準、教員選考規程及び大学院教員人用規程をもとに、全員学長面談を行い、教授・准教授においては、教育研究、学生指導、学科運営についての資質をプレゼンテーションで確認後、人事委員会において厳正に審査し、大学運営委員会で候補者を決定している。また、教員の昇任については、学長が各学科長とのヒアリングにおいて、教員の教育研究活動の業績・能力についての評価結果をもとに判断し、処遇に反映させている。

2018（平成 30）年度は、「教員組織の編成方針」に従い、大学院設置基準第３章（教員組織）や各資格養成に関わる指定規則等の関連法令に準拠した上で、教育の質保証を重視し、教員 40 名を採用し適切な教員数を配置することができた。

特に、2019（平成 31）年度に改組を予定している学科においては、文部科学省への申請内容をもとに教員審査を厳重に行い、教員の昇任及び採用を実施した。

Ⅶ 学 生 生 活 支 援

７月の西日本豪雨で被災した学生に対して、避難所への送迎、宿泊施設の提供、学費減免や見舞金の手配等の経済的支援などの対応を行った。年間を通して学生生活委員による交通指導、学内外巡視・指導を計 39 回実施した。その内７回は学友会との合同で大学周辺の清掃活動を実施した。また、男・女ロッカー室の一斉清掃（２回）を実施した。学生と教員の協働により、大学全体での環境美化意識の醸成を図った。その他にも以下のような学生生活支援を行った。

１　障がい学生支援

９月及び３月に学生支援センター委員会を開催した。関係学科の支援担当者も出席して障がいのある学生の現状・課題について情報共有を行い、支援の具体的な検討を行った。

６月に「障がいがある学生への支援と学生支援センターの役割」として SD 研修会を開催し、学生支援センターの役割や合理的配慮及び発達障害のある学生への対応等について全学で共有した。

また、ホームページに入学前後の相談窓口や支援体制について「障がいがある学生への支援システム」として掲載した。さらに、「学生支援センター委員会の役割」として基本方針や支援内容についても掲載した。これらは、2019（平成 31）年度新入学生に配布するパンフレット「快適な学生生活のために」にも記載し、オリエンテーションを通じて広報することとした。

２　経済的支援

奨学金については日本学生支援機構、民間等の奨学金を合わせると学部生・大学院生全体のほぼ半数（50.5%）が受給している。学生生活委員を通じて奨学金関連説明会への参加呼び掛けを行った結果、参加率が 86.6%となった。

３　心身の健康保持

健康管理センターの利用者は延べ 2,756 名で昨年度と比較し 4.7%増となった。この原因は、疾病による利用は昨年度と比較し 96.3%と減少していたため、インフルエンザの流行により報告者等が増加したことによるものと考えられる。疾病の内容は風邪 21.9%、精神不安 18.2%で、要因の多くの割合を占めていた。定期健康診断の受診率は 98.2%で昨年並みであった。要精密検査となった学生は、尿検査では 171 名と昨年より２割程度減少したが、血圧測定では 129 名と昨年より３割増となった。

4　学 生 相 談

精神科医、精神保健福祉士、健康心理士から成る４名の相談員が対応した。延べ 141 名（昨年度 178 名）の相談があった。相談内容では、情緒問題が 55.3％で、昨年度（46.6％）より比率が高くなった。他には、勉学問題 15.6％、健康問題 9.9％、自己の性格 6.4％などであった。

5　学友会活動

５月に学友会前期総会、６月に新入生歓迎レクリエーション大会、福文祭、７月に七夕寄席、コンディションアップ講習会、10 月に学園祭、12 月にリーダーシップ・トレーニングセミナーを実施した。１月には後期総会があり、事業報告が行われた。同時に、執行委員長選挙があり、新委員長が信任された。

また、顕著な功労のあった９団体（144 名）と個人 34 名が学長から功労賞表彰を受けた。学友会には体育会 28 部と 13 同好会、文化会７部と 17 同好会があり、全体の 48.3％の学生が加入した。

6　ボランティア

ボランティア依頼件数は 144 件で、延べ 554 名の学生にコーディネートを行った。活動内容では、保健または福祉の増進活動に 243 名、子どもの健全育成活動に 112 名、環境保全活動に 39 名、その他に 150 名であった。恒例の大学周辺の清掃活動「中庄クリーンアップ作戦」も計３回行った。

7　協　助　会

2018（平成 30）年５月 1 日時点の協助会員は 3,937 名で昨年度より 227 名増加し、そのうち役員は 24 名であった。協助会費は、学生賠償責任保険加入等の福利厚生、実習先・就職先の開拓、保護者連携、抗体検査等の健康管理、国際交流等の助成等に充てられた。

Ⅷ 就　職　支　援

2018（平成 30）年度の最終進路状況は表Ⅷに示すとおりである。求人受理は本学への信頼を背景として、安定して非常に高い求人倍率を維持している。就職支援センターに個別相談に来る学生が昨年度より増えており、インターンシップ等参加者も増えてきている。最終進路状況は開学以来最高の 99.4％となり、90％台後半という高い就職率を維持している。

業種分類別でみても、医療と福祉を合わせて高い割合を維持し、「少子高齢化社会に役立つ医療福祉人を養成する」という本学創設の目的に向けて着実な歩みとなっている。

表Ⅷ　2018（平成 30）年度最終進路状況　　（令和元年５月１日集計　平成 31 年３月 31 日現在）

学部	学科専攻	卒業者数	進路志望別人数					進学者数	就職者数			就職率（%）（＝就職者数／就職希望者数）		
			進学	その他	就職									
					計	男	女		計	男	女	計	男	女
医療福祉	医療福祉	115	2	9	104	44	60	2	103	44	59	99.0	100.0	98.3
	臨床心理	59	11	7	41	17	24	11	40	16	24	97.6	94.1	100.0
	保健看護	109	4	1	104	6	98	4	104	6	98	100.0	100.0	100.0
	学部計	283	17	17	249	67	182	17	247	66	181	99.2	98.5	99.5
医療技術	感覚矯正（視能）	32	1	0	31	2	29	1	31	2	29	100.0	100.0	100.0
	感覚矯正（言語）	34	0	2	32	7	25	0	32	7	25	100.0	100.0	100.0
	健康体育	76	4	9	63	44	19	4	63	44	19	100.0	100.0	100.0
	臨床栄養	49	1	1	47	4	43	1	47	4	43	100.0	100.0	100.0
	リハビリテーション(理学)	48	0	2	46	22	24	0	46	22	24	100.0	100.0	100.0
	リハビリテーション(作業)	50	0	0	50	9	41	0	50	9	41	100.0	100.0	100.0
	臨床工学	74	0	4	70	49	21	0	70	49	21	100.0	100.0	100.0
	学部計	363	6	18	339	137	202	6	339	137	202	100.0	100.0	100.0
医療福祉マネジメント	医療福祉経営	52	1	2	49	30	19	1	48	29	19	98.0	96.7	100.0
	医療秘書	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	100.0	0.0	100.0
	医療福祉デザイン	12	0	2	10	1	9	0	10	1	9	100.0	100.0	100.0
	医療情報	36	0	2	34	27	7	0	33	26	7	97.1	96.3	100.0
	学部計	130	1	6	123	58	65	1	121	56	65	98.4	96.6	100.0
合計		776	24	41	711	262	449	24	707	259	448	99.4	98.9	99.8

Ⅸ 研　　究　　活　　動

2018（平成 30）年度は、不正防止及び倫理的配慮、競争的資金の確保のための研修会等の実施に加え、特許等の獲得を推進し、安全保障輸出管理と秘密情報管理体制整備に着手した。

1　教員の業績管理

従来の「研究業績プロ」による業績管理を徹底して実施した。2018（平成 30）年度は、海外へ向けてのホームページによる研究活動の周知を継続して検討した。

2　不正防止及び倫理的配慮、競争的資金の確保

昨年度に続き、不正防止のための研修会をコンプライアンス研修会として全教員に義務付け、不正防止を徹底した。また、不正防止計画にて具体化したモニタリングと第三者による内部監査を継続的に実行した。外部から有識者を招聘し、最新の研究倫理に関する情報を提供し、研究活動を支援するための倫理的配慮に関する啓発を周知した。

競争的資金の確保については、獲得のための研修会を実行するとともに、科研費獲得による研究活動の促進が知的財産へ発展する可能性が高いことについて、特許等の具体的な申請例を通して周知した。また、発明に関する各種規程を整備した。科研費は、表Ⅸで示すとおり 75 件（新規 24 件、継続 51 件）採択された。同時に産学官の共同研究等の発掘を行い、特許等の獲得を推進し、３件の申請があった。

3　大学の持つ科学技術の保護

大学の持つ科学技術を保護するために、技術流出防止マネジメントとして安全保障輸出管理と秘密情報管理体制を整備するため、コンプライアンス研修会で、新たに**「安全保障輸出管理に関する研修会」を実施**し、2019（平成 31）年度からの体制に備えた。

表Ⅸ　科学研究費助成事業　管理課題（代表課題）採択数推移

	申請件数(※)	当該年度　管理課題数				前年度比
		(新規)	(継続)	(転入)	(合計)	
平成 28 年度	86	22	29	3	54	
平成 29 年度	64	12	39	10	61	1.13 倍
平成 30 年度	93	24	47	4	75	1.23 倍

※前年度秋（９～11 月）に申請を行い、採択年度の４月１日に交付内定がなされる。

Ⅹ　教育研究等環境整備

1　教育研究等環境の施設整備

2018（平成 30）年度は、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき目標を立て、本学の教育研究がより充実するよう環境整備を行った。

総合教育支援センターにおいては、2018（平成 30）年度に、全学共通のコンピュータ実習に使用する実習室・準備室を整備した。また、旧 LL 教室を LSC(ラーニング・サポート・センター)として開設し、学生の自修環境の充実を図り、教員を常駐することによる学修全般の相談体制を構築した。大学院教育においては、大学院生研究室の整備と同時にノートパソコンを貸与する環境を整備した。

また、学生数も増加したため、健康管理センターを拡張し、安全・安心な大学生活を送るための環境を整備した。具体的には、障がいを持った学生への配慮として、多目的トイレの照明位置の改善を図った。

総合体育館の耐震工事に伴い、本学学生の教育活動、部活動及び他施設への施設提供等で本学体育館の使用頻度が高くなったため、アリーナの床の整備を強化した。

研究活動を促進するため、７階、８階に共同研究室３室を整備し、申請制で使用することができるよう研究スペースを拡張し、高額研究備品についても共同使用できるよう環境を整えた。

２　附 属 図 書 館

川崎医療福祉大学附属図書館基本方針に従い、教育研究活動を支援する図書館活動展開の方策として「第７回図書館ベストリーダー賞」、「図書館学生選書ツアー2018」、「図書館学生 Web 選書 2018」、「新入生図書館オリエンテーション」を実施し、利用促進を図った。「川崎医療福祉大学学術機関リポジトリ」の拡充を推進し、情報検索講習会・eBook 利用講習会では従来の講義型に実習型を併用した結果、理解が深まり積極的な利用につながった。また、**新設３学科（子ども医療福祉学科、臨床検査学科、診療放射線技術学科）の医療短期大学附属図書館所蔵資料の医療福祉大学附属図書館への移管**について、計画通り実施した。

Ⅺ　社 会 連 携 ・ 社 会 貢 献

本学の社会連携センターは設置から４年目の 2018（平成 30）年度、以下の４部門が連携して社会連携・社会貢献業務を行った。各部門における今年度の実績は以下の通りである。

１　地域連携事業

本年度は公開講座の年間テーマを「医療福祉“彩”発見！」とした。第１回目の「子どもの空想や体験世界とこころの発達」には 48 名、第２回目の「今日から役立つ、免疫力向上計画」（２日間開催、２日目は豪雨災害のため２月に延期）には延べ 323 名、第３回目の「ご存知ですか？あなたのとなりの医療福祉人」には 37 名が参加した。総合医療センターで開催した市民公開講座「なぜ今！日本は幼児教育・保育に本気なのか？」には 245 名の受講者があった。各学科の公開セミナーには総合計のべ 464 名の参加があった。また、大学コンソーシアム岡山との連携事業として、「日ようび子ども大学」に子ども医療福祉学科の教員・学生が企画を出展し、全体で最多の子ども 450 名、大人 110 名が参加した。「吉備創生カレッジ」には医療技術学部から７名、医療福祉マネジメント学部から３名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には２名の講師の派遣要請に応じたが、そのうち１名分の講座は豪雨災害により中止となった。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 24 件実施され、好評を得た。

２　TEACCH 普及活動事業

年間合計 25 回にわたる「自閉症特別講座」では、自閉症に関する最新の理論と療育、TEACCH モデルの実際について講義や実習指導が行われ、19 名の受講生が修了証書を授与された。また、過去に本学で自閉症特別講座を修了した 18 名が「レベルアップセミナー」を受講し、年８回にわたって事例検討を行った。「より良い連携の在り方を探る」というテーマで開催された「トピックセミナー」には、各地から 159 名が参加した。以上に加え、９月にはアメリカ・ノースカロライナ州 TEACCH プログラム２代目部長、ゲーリー・メジボフ氏の講演会が本学（後援）で開催され、600 名以上の参加者が集まった。

３　高大連携事業

岡山・香川・広島・島根ののべ 17 校の高校生が本学を訪問し、本学の概要説明を聴き、学科見学を行った。また、本学の教員が岡山・広島・香川・徳島・兵庫ののべ 39 校に派遣され、講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高校対象には生徒の受け入れを２回、出張講義を３回行い、各回につき 78 名の生徒が

参加した。清心女子高等学校との高大連携プロジェクトは「知って、役立つ『医療福祉』～21 世紀の医療福祉サービスのあり方～」というテーマで 28 回の授業が行われ、17 名の２年生が熱心に受講した。

４　国際交流事業

医科大学・医療短期大学と合同で開催された上海研修に、本学からは 10 名の学生が参加し、川崎学園と提携する上海中医薬大学・上海健康医学院で中国の医療や文化に関する研修を受け、学生交流を行った。オーストラリア・グリフィス大学研修では９名の学生が英語と医療福祉に関する研修を受けた。デンマーク医療福祉研修には、医療福祉経営学科３年生８名、その他の学科２名が参加し、福祉先進国の医療福祉システムの現状を学んだ。また、18 名の学生がカナダ・ヴィクトリア大学で語学研修に参加した。他方、上海中医薬大学から２名の留学生が半年間、本学臨床栄養学科および医療福祉経営学科で研修を受けた。また、上海健康医学院から教職員が来学し、本学の視察・教員との交流を行った。

事業計画書を振り返ると、学外での出張公開講座の企画には至らなかったが、高校生対象の講師派遣の内規を改正し、岡山県外への講師派遣の機会拡大に努めた結果、派遣数が大幅に増加した（前年度から 13 校増加、県外は７校増加）。文部科学省・私立大学等研究ブランディング事業の補助金には応募したものの、採択には至らなかった。

Ⅻ　管　　理　　運　　営

本学は、「川崎医療福祉大学管理運営方針」に従い、本学の教育理念に沿って教育目標を達成するために迅速かつ適正な運営を行っている。2018（平成 30）年度も、調査企画室では、学長直轄のガバナンスの下、様々な課題について実行者、期限等を明確にしたスケジュール表を作成し、管轄部署と連携をとり、担当副学長等と相談しワーキンググループを組織するなどのサポートを行った。また、各教育研究組織、各委員会においては、「川崎医療福祉大学方針集」に明記した各方針に沿った年度計画の実施について検証し、その適正性については、調査企画室と自己点検・評価委員会が連携して検証を行った。

2018（平成 30）年７月の西日本豪雨の際は、学長の指示で大学運営委員会委員を中心に、各学科、事務部各課が協力し、学生の安否確認、通学困難者への措置、被災困難学生への宿泊場所や各サービスの提供、被災受験者、被災学生への経済的支援、ボランティア学生の派遣等、学園と連携を密にし、教職員・学生一丸となって対応した。

事務職員については、2017（平成 29）年度に実施した業務改善による時間外業務の削減により、各自の業務改善に対する意識が強くなってきた。教職員の防災意識の啓発を目的とした防災訓練は、天候の都合で中止となったが、本学独自に設置されている自衛消防組織の班長となる者２名が、自衛消防組織新規講習を受講した。

財務に関しては、実勢型予算編成を早めに行い、財務委員会に諮った。各学科からの予算設定のための積算調書作成の際、高額備品等の各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を図りながら予算化することができた。経常費補助金については、教育研究活動の改善に取り組み、「私立大学等改革総合事業-タイプ１　教育の質的転換」に採択されたが、日本私立学校振興・事業団による実地調査の結果、特別補助において該当しない事項が発生した。今後は、厳重な確認のもと、事務処理を進めていく。なお、各学科においては、無駄な備品の整理を徹底するとともに、教職員の備品管理に対する意識を強化した。